

# 四半期報告書

(第4期第2四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【事業等のリスク】 .....	6
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	21
1 【株式等の状況】 .....	21
2 【役員の状況】 .....	30
第4 【経理の状況】 .....	31
1 【中間連結財務諸表】 .....	32
2 【その他】 .....	91
3 【中間財務諸表】 .....	92
4 【その他】 .....	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	102

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年11月27日

**【四半期会計期間】** 第4期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

**【会社名】** 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北村 邦太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【電話番号】** 03(6256)6000 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【電話番号】** 03(6256)6000 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	559,989	607,550	579,499	1,115,781	1,187,565
うち連結信託報酬	百万円	46,251	51,441	52,160	96,190	104,747
連結経常利益	百万円	104,842	124,584	152,306	255,075	258,021
連結中間純利益	百万円	60,721	69,214	83,750	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	133,768	137,675
連結中間包括利益	百万円	16,902	157,333	178,450	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	279,612	239,712
連結純資産額	百万円	2,295,997	2,472,797	2,550,749	2,330,474	2,441,043
連結総資産額	百万円	34,745,696	40,596,845	43,413,170	37,704,031	41,889,413
1株当たり純資産額	円	409.76	501.33	541.56	470.71	511.02
1株当たり中間純利益金額	円	14.06	17.54	20.87	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	31.27	34.48
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	17.54	20.86	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	34.48
自己資本比率	%	5.21	5.09	5.12	4.89	5.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△386,355	1,666,085	749,707	517,965	2,258,701
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△488,790	566,005	804,809	700,274	734,169
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△96,572	△112,639	△166,820	△349,728	△262,800
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	757,126	4,756,500	6,779,591	2,609,409	5,400,503
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,462 [3,562]	20,287 [3,260]	21,220 [2,643]	20,189 [3,431]	20,890 [2,907]
合算信託財産額	百万円	170,441,885	188,908,307	206,272,143	180,208,811	197,783,263

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成24年度中間連結会計期間及び平成24年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	41,153	30,056	32,965	57,325	34,530
経常利益	百万円	35,143	24,709	28,308	46,093	24,856
中間純利益	百万円	35,141	24,285	28,307	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	46,089	24,431
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数 普通株式 第七種優先株式	千株	4,153,486 109,000	3,903,486 109,000	3,903,486 109,000	3,903,486 109,000	3,903,486 109,000
純資産額	百万円	1,754,597	1,644,429	1,629,398	1,546,032	1,622,731
総資産額	百万円	1,916,719	1,778,571	1,781,160	1,708,113	1,755,995
1株当たり配当額 普通株式 第七種優先株式	円	4.25 21.15	5.00 21.15	5.50 21.15	9.00 42.30	10.00 42.30
自己資本比率	%	91.54	92.45	91.46	90.50	92.40
従業員数	人	70	50	41	60	46

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 第2期の発行済株式総数の減少は、平成25年3月22日に自己株式の消却を行ったことによるものであります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedが清算されたため、当社の連結子会社から除外しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 日本郵便株式会社との業務提携について

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）は、日本郵便株式会社（以下、「日本郵便」）と、通販事業者様向けに「ワンストップ通販ソリューションサービス」のメニューとしてクレジットカード決済、コンビニ決済等の「決済サービス」を提供していくことに関して、平成26年8月25日に業務提携を開始いたしました。

日本郵便が設立した日本郵便ファイナンス株式会社を通じて、三井住友信託銀行およびそのグループ会社であるすみしんライフカード株式会社のノウハウを活用し、日本郵便の行う物流業務に関連する、クレジットカード決済、コンビニ決済等の高品質で信頼性と利便性の高い決済サービスを提供してまいります。

日本郵便ファイナンス株式会社の概要

#### ①商号

日本郵便ファイナンス株式会社

(英文表記: Japan Post Finance Co., Ltd.)

#### ②株主及び持株比率

日本郵便: 85.1%、三井住友信託銀行: 14.9%

#### ③所在地

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

#### ④代表者

代表取締役社長 嶋田 正敏

#### ⑤設立日

平成26年4月1日

#### ⑥資本金

4億円

#### ⑦事業内容

決済サービス事業

#### (2) 株式会社横浜銀行との業務提携の検討について

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）は、株式会社横浜銀行（以下、「横浜銀行」）との間で、新しい資産運用会社（以下、「新会社」）の共同設立を含む、資産運用及び個人向け投資商品販売業務における業務提携の検討について、平成26年8月27日に基本合意書を締結いたしました。

横浜銀行と三井住友信託銀行（以下、「両社」）は、三井住友トラスト・グループの資産運用等のノウハウを活用し、横浜銀行のお客さまに長期・分散・安定的な資産運用をご提供することにより、お客さまの資産形成をサポートしてまいります。また、新会社は、長期・分散・安定的な資産運用に資する投資商品の運用を行う予定としており、両社は今後提携先の拡大も検討してまいります。

(注) 平成26年10月29日に、両社は新会社の共同設立を含む、資産運用及び個人向け投資商品販売業務における業務提携を締結いたしました。

新会社の概要は以下のとおりです。

## 新会社の概要

### ①本店

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号

### ②資本金

3億円

### ③出資比率

横浜銀行66%、三井住友信託銀行34%

### ④代表取締役

代表取締役社長は横浜銀行が、代表取締役副社長は三井住友信託銀行がそれぞれ指名する者を選任する予定

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

#### (金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間の我が国の経済金融環境をみますと、4月に消費税率引き上げが実施された後、税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減が耐久消費財や住宅建設などで予想以上に長引き、夏場の台風や豪雨など天候不順の影響も加わり、景気回復の動きに停滞感が広がりました。

また、建設業や一部のサービス業では人手不足感が強まり、賃金引き上げの動きが出始めた一方で、日本経済の成長を制約する要因となる懸念も高まりました。

こうした状況に対し、安倍内閣は規制改革、女性の活躍推進、人口目標などを掲げた成長戦略を打ち出しました。

国内の金融市場では、日本銀行が異次元金融緩和策を維持したことから、10年国債利回りは一時、0.5%を下回る過去最低水準まで低下し、日経平均株価は底堅い企業業績を背景に1万6千円台まで上昇しました。

外国為替市場では、米国FRBの量的緩和策終了観測を受けて、8月下旬から円安ドル高が加速し、9月末には1ドル=109円台と6年ぶりの円安水準となりました。このため輸入金額が増加する一方、輸出数量は伸び悩んだことから、貿易収支赤字はさらに拡大しました。

海外では、新興国の経済成長率が鈍化し、ユーロ圏ではデフレ懸念が強まりましたが、米国は堅調な景気回復を継続し、NYダウ平均株価は7月には過去最高値を更新しました。また、ウクライナ・イラク・シリアでの紛争、エボラ出血熱の感染拡大など、複数の地域で地政学リスクに対する警戒感が強まりました。

(業績)

① 連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間の実質業務純益は、三井住友信託銀行株式会社における資金利益の増加を主因に、前年同期比76億円増益の1,470億円となりました。

経常利益は、与信関係費用や株式等関係損益の改善を主因に、前年同期比277億円増益の1,523億円となりました。

中間純利益は、三井住友信託銀行株式会社で特別損失としてシステム統合に伴う費用を計上した一方、税効果会計における例示区分変更による改善効果等もあり、前年同期比145億円増益の837億円、通期予想1,500億円に対する進捗率は55%となりました。

② セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が前年同期比320億円減少し5,691億円、セグメント利益は同207億円減少し962億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が前年同期比46億円増加し629億円、セグメント利益は同41億円増加し332億円となりました。なお、三井住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

③ 資産負債の状況

当第2四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比1兆5,237億円増加し43兆4,131億円、連結純資産は、同1,097億円増加し2兆5,507億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比6,662億円増加し24兆4,902億円、有価証券は、同4,971億円減少し5兆2,673億円、また、預金は、同1,124億円減少し24兆109億円となりました。

なお、合算信託財産額は、前年度末比8兆4,888億円増加し206兆2,721億円となっております。

④ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達等の営業活動によるものが7,497億円の収入(前年同期比9,163億円の収入減少)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが8,048億円の収入(同2,388億円の収入増加)、配当金の支払等の財務活動によるものが1,668億円の支出(同541億円の支出増加)となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は6兆7,795億円となりました。

損益の概況（参考）

	平成25年度 中間連結 会計期間 (百万円)(A)	平成26年度 中間連結 会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
粗利益 (実質粗利益)	325,523 (325,528)	334,116 (334,116)	8,593 (8,588)
信託報酬	51,441	52,160	718
信託勘定不良債権処理額 ①	△5	—	5
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	3,905	4,967	1,061
その他信託報酬	47,541	47,193	△348
資金利益	108,799	119,620	10,821
役務取引等利益	124,218	124,331	113
特定取引利益	11,783	15,069	3,285
その他業務利益（除く臨時処理分）	29,280	22,934	△6,345
経費（除く臨時処理分） (除くのれん償却)	△196,785 (△192,498)	△198,944 (△194,893)	△2,158 (△2,395)
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	△427	△686	△259
貸出金償却	△702	△679	23
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	275	△6	△282
貸倒引当金戻入益 ④	5,735	14,055	8,320
償却債権取立益 ⑤	1,285	1,170	△115
株式等関係損益	△11,393	10,922	22,315
持分法による投資損益	2,295	3,134	839
その他	△1,649	△11,463	△9,814
うち 統合関連費用	△2,717	△3,781	△1,063
経常利益	124,584	152,306	27,722
特別損益	△1,128	△46,779	△45,650
税金等調整前中間純利益	123,455	105,527	△17,928
法人税、住民税及び事業税	△12,306	△9,385	2,920
法人税等調整額	△32,198	△5,890	26,308
少数株主損益調整前中間純利益	78,951	90,251	11,300
少数株主利益	△9,736	△6,501	3,235
中間純利益	69,214	83,750	14,535
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	6,588	14,539	7,951
連結実質業務純益	139,457	147,062	7,604

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結実質業務純益＝三井住友信託銀行株式会社単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）。
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

国内・海外別収支

信託報酬は521億円、資金運用収支は1,196億円、役務取引等収支は1,243億円、特定取引収支は150億円、その他業務収支は229億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が598億円、資金運用収支が1,265億円、役務取引等収支が1,040億円、特定取引収支が136億円、その他業務収支が200億円となりました。

海外は、資金運用収支が249億円、役務取引等収支が171億円、特定取引収支が14億円、その他業務収支が34億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	59,251	—	7,809	51,441
	当第2四半期連結累計期間	59,867	—	7,706	52,160
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	117,987	21,017	30,183	108,821
	当第2四半期連結累計期間	126,523	24,919	31,811	119,631
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	180,853	34,651	39,924	175,581
	当第2四半期連結累計期間	178,686	41,980	39,728	180,938
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	62,866	13,634	9,740	66,759
	当第2四半期連結累計期間	52,162	17,061	7,917	61,306
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	104,681	16,462	△ 3,074	124,218
	当第2四半期連結累計期間	104,040	17,123	△ 3,167	124,331
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	163,128	18,942	22,771	159,298
	当第2四半期連結累計期間	161,862	19,752	21,602	160,011
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	58,446	2,479	25,845	35,080
	当第2四半期連結累計期間	57,822	2,628	24,770	35,679
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	11,432	398	47	11,783
	当第2四半期連結累計期間	13,618	1,451	—	15,069
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	11,704	398	47	12,055
	当第2四半期連結累計期間	13,729	1,474	—	15,203
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	272	—	—	272
	当第2四半期連結累計期間	111	23	—	134
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	27,862	2,176	758	29,280
	当第2四半期連結累計期間	20,036	3,476	578	22,934
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	140,782	5,590	911	145,462
	当第2四半期連結累計期間	126,704	8,793	560	134,937
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	112,920	3,413	152	116,182
	当第2四半期連結累計期間	106,667	5,317	△ 18	112,002

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 国内・海外別収支における資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間22百万円、当第2四半期連結累計期間10百万円)を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,600億円、役務取引等費用は356億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は1,618億円(うち信託関連業務は432億円)、役務取引等費用は578億円となりました。

海外の役務取引等収益は197億円、役務取引等費用は26億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	163,128	18,942	22,771	159,298
	当第2四半期連結累計期間	161,862	19,752	21,602	160,011
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	45,230	—	1,400	43,830
	当第2四半期連結累計期間	43,205	—	1,579	41,626
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	16,360	3,131	—	19,492
	当第2四半期連結累計期間	15,660	3,828	—	19,489
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	871	93	39	925
	当第2四半期連結累計期間	833	95	—	928
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	32,866	303	13,244	19,926
	当第2四半期連結累計期間	31,041	296	12,477	18,860
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	5,904	7,208	1,474	11,638
	当第2四半期連結累計期間	8,111	7,709	1,652	14,169
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	140	—	—	140
	当第2四半期連結累計期間	550	—	—	550
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	7,427	181	2,357	5,251
	当第2四半期連結累計期間	7,384	118	2,307	5,194
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	58,446	2,479	25,845	35,080
	当第2四半期連結累計期間	57,822	2,628	24,770	35,679
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	383	24	—	407
	当第2四半期連結累計期間	432	19	—	452

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は152億円(うち特定金融派生商品収益144億円)、特定取引費用は1億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引収益は137億円、国内の特定取引費用は1億円となりました。

海外の特定取引収益は14億円、特定取引費用は0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	11,704	398	47	12,055
	当第2四半期連結累計期間	13,729	1,474	—	15,203
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	501	—	—	501
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	31	17	—	48
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	11,444	381	—	11,826
	当第2四半期連結累計期間	13,022	1,474	—	14,496
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	228	—	47	180
	当第2四半期連結累計期間	205	—	—	205
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	272	—	—	272
	当第2四半期連結累計期間	111	23	—	134
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	272	—	—	272
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	111	23	—	134
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。



国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	22,292,862	1,566,737	137,125	23,722,474
	当第2四半期連結会計期間	21,995,391	2,227,376	211,855	24,010,912
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,222,422	133,777	102,485	4,253,714
	当第2四半期連結会計期間	4,724,540	160,944	164,603	4,720,882
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	17,165,466	1,432,929	33,858	18,564,537
	当第2四半期連結会計期間	16,341,641	2,066,358	46,637	18,361,362
うちその他	前第2四半期連結会計期間	904,973	30	781	904,223
	当第2四半期連結会計期間	929,209	72	615	928,666
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,755,102	2,153,989	221,200	4,687,891
	当第2四半期連結会計期間	3,373,871	3,224,406	208,900	6,389,378
総合計	前第2四半期連結会計期間	25,047,965	3,720,726	358,325	28,410,366
	当第2四半期連結会計期間	25,369,263	5,451,782	420,755	30,400,290

- (注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	20,598,542	100.00	21,210,190	100.00
製造業	2,817,005	13.68	2,601,655	12.27
農業, 林業	2,844	0.01	2,582	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,744	0.07	14,344	0.07
建設業	159,986	0.78	140,849	0.66
電気・ガス・熱供給・水道業	867,785	4.21	878,470	4.14
情報通信業	293,439	1.42	330,006	1.56
運輸業, 郵便業	1,214,364	5.90	1,142,250	5.39
卸売業, 小売業	1,229,718	5.97	1,252,154	5.90
金融業, 保険業	1,762,383	8.56	2,025,852	9.55
不動産業	2,698,641	13.10	2,698,964	12.72
物品賃貸業	581,739	2.82	593,019	2.80
地方公共団体	73,688	0.36	69,316	0.33
その他	8,883,200	43.12	9,460,724	44.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,247,115	100.00	3,280,091	100.00
政府等	6,589	0.29	1,325	0.04
金融機関	223,360	9.94	365,149	11.13
その他	2,017,165	89.77	2,913,616	88.83
合計	22,845,657	—	24,490,282	—

(注) 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	541,613	0.27	665,193	0.32
有価証券	78,962,207	39.91	81,204,880	39.37
投資信託有価証券	30,271,970	15.31	33,536,962	16.26
投資信託外国投資	17,968,460	9.08	19,558,575	9.48
信託受益権	250,467	0.13	244,167	0.12
受託有価証券	21,532,341	10.89	22,468,505	10.89
金銭債権	15,911,620	8.04	15,730,558	7.63
有形固定資産	10,025,287	5.07	10,579,653	5.13
無形固定資産	113,341	0.06	131,359	0.07
その他債権	10,733,267	5.43	10,214,858	4.95
コールローン	5,431,172	2.75	6,027,238	2.92
銀行勘定貸	2,941,748	1.49	2,934,859	1.42
現金預け金	3,099,765	1.57	2,975,329	1.44
合計	197,783,263	100.00	206,272,143	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24,274,159	12.27	26,297,142	12.75
年金信託	16,341,006	8.26	16,430,911	7.96
財産形成給付信託	20,102	0.01	18,516	0.01
貸付信託	32,322	0.02	15,384	0.01
投資信託	43,472,286	21.98	45,994,844	22.30
金銭信託以外の金銭の信託	7,553,796	3.82	8,022,803	3.89
有価証券の信託	21,506,508	10.87	22,463,473	10.89
金銭債権の信託	10,934,451	5.53	11,045,175	5.35
動産の信託	0	0.00	—	—
土地及びその定着物の信託	114,418	0.06	115,366	0.06
包括信託	73,534,211	37.18	75,868,524	36.78
合計	197,783,263	100.00	206,272,143	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 887,400百万円  
当中間連結会計期間 766,425百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	6,150	1.28	5,550	0.83
運輸業, 郵便業	2,384	0.50	1,482	0.22
卸売業, 小売業	14,035	2.92	4,235	0.64
金融業, 保険業	284,289	59.26	442,814	66.57
不動産業	9,580	2.00	29,109	4.38
物品賃貸業	14,200	2.96	14,200	2.13
地方公共団体	722	0.15	—	—
その他	148,359	30.93	167,802	25.23
合計	479,720	100.00	665,193	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 (末残)

科目	前連結会計年度			当中間連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	91,276	—	91,276	73,626	—	73,626
有価証券	30	—	30	30	—	30
その他	1,243,731	32,322	1,276,053	1,377,857	15,384	1,393,241
資産計	1,335,037	32,322	1,367,359	1,451,514	15,384	1,466,898
元本	1,333,794	31,528	1,365,323	1,450,973	14,761	1,465,734
債権償却準備金	76	—	76	85	—	85
特別留保金	—	249	249	—	153	153
その他	1,166	544	1,710	455	469	925
負債計	1,335,037	32,322	1,367,359	1,451,514	15,384	1,466,898

- (注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。  
2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度 貸出金91,276百万円のうち、延滞債権額は24,604百万円、貸出条件緩和債権額は300百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は24,904百万円であります。  
なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間 貸出金73,626百万円のうち、延滞債権額は16,164百万円、貸出条件緩和債権額は1,068百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は17,232百万円であります。  
なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	250	162
要管理債権	3	11
正常債権	825	564

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.83	14.02
2. 連結Tier1比率(5/7)	11.19	10.24
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	9.50	8.88
4. 連結における総自己資本の額	29,304	28,785
5. 連結におけるTier1資本の額	20,711	21,020
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	17,587	18,225
7. リスク・アセットの額	185,067	205,220
8. 連結総所要自己資本額	14,805	16,417

(注) 詳細は、当社ホームページ (<http://smth.jp/ir/basel/index.html>) に記載しております。

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成26年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結子会社	三井住友信託銀行株式会社	大宮駅前支店	埼玉県さいたま市	移転	三井住友信託銀行	店舗	—	1,515 (1,515)	平成26年5月
		札幌支店	北海道札幌市	移転	三井住友信託銀行	店舗	—	2,712 (2,712)	平成26年9月

(注)建物延面積欄の( )内は賃借面積(うち書き)であります。

b 売却、除却等

(平成26年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結子会社	三井住友信託銀行株式会社	大宮駅前支店(旧店舗)	埼玉県さいたま市	除却	三井住友信託銀行	店舗	6	平成26年9月

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

三井住友信託銀行株式会社では、新たに以下の設備の移転、改修等を計画しております。

(平成26年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
国内連結子会社	三井住友信託銀行株式会社	立川支店	東京都立川市	移転	三井住友信託銀行	店舗	224	60	自己資金	平成26年6月	平成26年10月
		シンガポール支店	アジア地区	移転	三井住友信託銀行	店舗	306	152	自己資金	平成26年4月	平成26年10月
		札幌中央支店	北海道札幌市	移転	三井住友信託銀行	店舗	35	—	自己資金	平成26年10月	平成26年11月
		大宮支店	埼玉県さいたま市	移転	三井住友信託銀行	店舗	50	—	自己資金	平成26年10月	平成27年1月
		府中ビル	東京都府中市	改修	三井住友信託銀行	空調設備	1,687	—	自己資金	平成26年11月	平成29年9月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

b 売却、除却等

三井住友信託銀行株式会社では、新たに以下の設備の除却を計画しております。

(平成26年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期
国内連結子会社	三井住友信託銀行株式会社	本店営業部晴海出張所	東京都中央区	三井住友信託銀行	店舗	3	平成27年2月
		札幌中央支店(旧店舗)	北海道札幌市	三井住友信託銀行	店舗	41	平成27年2月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第1回第七種優先株式	109,000,000
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2



第1回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
計	9,009,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式および第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式および第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式および第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。 (注) 1
第1回第七種優先株式	109,000,000	—	—	単元株式数は1,000株であります。 (注) 2、3
計	4,012,486,408	3,903,486,408	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式は、平成26年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年10月1日付にて取得及び消却しております。

第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当社は、当社定款第54条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

② ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当社定款第55条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当社定款第54条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

① 当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

② 前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

① 当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

① 当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

② 前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

- (7) 議決権  
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下、本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。
  - (8) 優先順位  
本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式（当社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。
  - (9) 配当の除斥期間  
配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその交付義務を免れる。
3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日取締役会決議
新株予約権の数(個)	404 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	404,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成26年8月31日～平成56年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり425 資本組入額 1株当たり213
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。
- (3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日

(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類  
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 (1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	3,903,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	—	702,933

(注) 第1回第七種優先株式については、平成26年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却したことにより、109,000,000株減少しております。

## (6) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別 (普通株式)

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	167,732	4.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	149,652	3.83
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	148,099	3.79
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/ NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	68,019	1.74
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	64,594	1.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	61,632	1.57
THE CHASE MANHA TTAN BANK, N. A. LONDON SECS LEN DING OMNIBUS AC COUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	57,939	1.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BAN K FOR DEPOSIT R ECEIPT HOLDERS (常任代理人 三井住友信託銀 行株式会社市場決済部)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)	51,780	1.32
CHASE MANHATTA N BANK GTS CLIE NTS ACCOUNT ESC ROW (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	50,560	1.29
STATE STREET BA NK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	42,873	1.09
計	—	862,884	22.10

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成26年10月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他9名が平成26年10月15日現在で以下のとおり当社普通株式を保有している旨の報告を受けております。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社  
(他共同保有者9名)

保有株券等の数 197,950,253株 (共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.07%

② 所有株式数別 (第1回第七種優先株式)

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,000	4.58
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,000	4.58
計	—	89,000	81.65

(注) 第1回第七種優先株式については、平成26年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

③ 所有議決権数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	167,732	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	149,652	3.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カस्टディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	148,099	3.81
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	68,019	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	64,594	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	61,632	1.58
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	57,939	1.49
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 三井住友信託銀行株式会社市場決済部)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)	51,780	1.33
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	50,560	1.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	42,873	1.10
計	—	862,880	22.21



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,382,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,883,624,000	3,883,624	同上
単元未満株式	普通株式 18,480,408	—	同上
発行済株式総数	4,012,486,408	—	—
総株主の議決権	—	3,883,624	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式263株が含まれております。

3. 第1回第七種優先株式については、平成26年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	1,382,000	—	1,382,000	0.03
計	—	1,382,000	—	1,382,000	0.03

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6,916,949	8,419,972
コールローン及び買入手形	651,552	768,849
買現先勘定	88,069	109,593
債券貸借取引支払保証金	289,377	307,593
買入金銭債権	936,435	629,433
特定取引資産	※2, ※8 537,029	※2, ※8 536,040
金銭の信託	13,344	1,432
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 5,764,450	※1, ※2, ※8, ※14 5,267,349
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 23,824,035	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 24,490,282
外国為替	12,114	10,985
リース債権及びリース投資資産	※8 540,204	※8 533,827
その他資産	※8 1,333,355	※8 1,409,809
有形固定資産	※10, ※11 229,583	※10, ※11 225,832
無形固定資産	210,536	164,092
退職給付に係る資産	150,153	112,579
繰延税金資産	17,128	15,239
支払承諾見返	485,384	504,944
貸倒引当金	△110,289	△94,687
資産の部合計	41,889,413	43,413,170
<b>負債の部</b>		
預金	※8 24,123,328	※8 24,010,912
譲渡性預金	5,100,179	6,389,378
コールマネー及び売渡手形	200,005	300,184
売現先勘定	※8 1,291,641	※8 1,096,905
債券貸借取引受入担保金	※8 —	※8 11,387
特定取引負債	214,104	250,574
借入金	※8, ※12 1,906,117	※8, ※12 2,113,420
外国為替	124	70
短期社債	904,882	1,026,914
社債	※13 1,057,772	※13 1,056,815
信託勘定借	2,941,748	2,934,859
その他負債	1,139,718	1,048,343
賞与引当金	15,415	13,281
役員賞与引当金	255	120
退職給付に係る負債	11,311	11,515
睡眠預金払戻損失引当金	3,917	3,637
偶発損失引当金	8,800	8,864
繰延税金負債	39,705	76,579
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,954	※10 3,712
支払承諾	※8 485,384	※8 504,944
負債の部合計	39,448,370	40,862,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	754,267	754,267
利益剰余金	886,491	918,133
自己株式	△591	△601
株主資本合計	1,901,775	1,933,407
その他有価証券評価差額金	229,637	320,447
繰延ヘッジ損益	△12,585	△17,582
土地再評価差額金	※10 △5,761	※10 △6,198
為替換算調整勘定	7,343	7,184
退職給付に係る調整累計額	△15,033	△12,695
その他の包括利益累計額合計	203,599	291,154
新株予約権	47	232
少数株主持分	335,620	325,954
純資産の部合計	2,441,043	2,550,749
負債及び純資産の部合計	41,889,413	43,413,170

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	607,550	579,499
信託報酬	51,441	52,160
資金運用収益	175,581	180,938
(うち貸出金利息)	119,684	127,743
(うち有価証券利息配当金)	48,446	42,488
役務取引等収益	159,298	160,011
特定取引収益	12,055	15,203
その他業務収益	145,462	134,937
その他経常収益	※1 63,709	※1 36,247
経常費用	482,965	427,193
資金調達費用	66,782	61,317
(うち預金利息)	34,168	32,199
役務取引等費用	35,080	35,679
特定取引費用	272	134
その他業務費用	116,182	112,002
営業経費	※2 200,078	※2 202,157
その他経常費用	※3 64,569	※3 15,901
経常利益	124,584	152,306
特別利益	291	1,579
固定資産処分益	291	1,579
特別損失	1,420	48,358
固定資産処分損	960	831
減損損失	460	1,469
その他の特別損失	—	※4 46,058
税金等調整前中間純利益	123,455	105,527
法人税、住民税及び事業税	12,306	9,385
法人税等調整額	32,198	5,890
法人税等合計	44,504	15,276
少数株主損益調整前中間純利益	78,951	90,251
少数株主利益	9,736	6,501
中間純利益	69,214	83,750

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	78,951	90,251
その他の包括利益	78,382	88,198
その他有価証券評価差額金	68,018	84,181
繰延ヘッジ損益	3,021	△2,838
為替換算調整勘定	5,195	85
退職給付に係る調整額	-	2,373
持分法適用会社に対する持分相当額	2,147	4,396
中間包括利益	157,333	178,450
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	147,486	171,743
少数株主に係る中間包括利益	9,847	6,707

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	752,973	790,139	△93,164	1,711,556
当中間期変動額					
剰余金の配当			△19,810		△19,810
中間純利益			69,214		69,214
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分		1,292		92,675	93,968
土地再評価差額金の取崩			221		221
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	1,292	49,625	92,619	143,538
当中間期末残高	261,608	754,266	839,764	△544	1,855,095

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	161,522	△17,154	△5,457	△4,427	—	134,482	19	484,415	2,330,474
当中間期変動額									
剰余金の配当									△19,810
中間純利益									69,214
自己株式の取得									△55
自己株式の処分									93,968
土地再評価差額金の取崩									221
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	66,618	5,234	△221	6,419	—	78,049	9	△79,274	△1,215
当中間期変動額合計	66,618	5,234	△221	6,419	—	78,049	9	△79,274	142,323
当中間期末残高	228,140	△11,920	△5,679	1,991	—	212,532	29	405,141	2,472,797

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	754,267	886,491	△591	1,901,775
会計方針の変更による累積的影響額			△30,729		△30,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	261,608	754,267	855,761	△591	1,871,046
当中間期変動額					
剰余金の配当			△21,815		△21,815
中間純利益			83,750		83,750
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		0		15	15
土地再評価差額金の取崩			437		437
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	62,371	△10	62,361
当中間期末残高	261,608	754,267	918,133	△601	1,933,407

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599	47	335,620	2,441,043
会計方針の変更による累積的影響額									△30,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599	47	335,620	2,410,313
当中間期変動額									
剰余金の配当									△21,815
中間純利益									83,750
自己株式の取得									△25
自己株式の処分									15
土地再評価差額金の取崩									437
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	90,810	△4,997	△437	△158	2,338	87,555	184	△9,666	78,073
当中間期変動額合計	90,810	△4,997	△437	△158	2,338	87,555	184	△9,666	140,435
当中間期末残高	320,447	△17,582	△6,198	7,184	△12,695	291,154	232	325,954	2,550,749



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	123,455	105,527
減価償却費	18,007	17,907
減損損失	460	1,469
のれん償却額	4,287	4,050
持分法による投資損益 (△は益)	△2,295	△3,134
貸倒引当金の増減 (△)	△19,150	△15,601
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,618	△2,134
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	△135
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,609	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	10,537
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△758
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△1,450	△280
偶発損失引当金の増減 (△)	1,036	64
資金運用収益	△175,581	△180,938
資金調達費用	66,782	61,317
有価証券関係損益 (△)	1,722	△31,761
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△762	△635
為替差損益 (△は益)	△61,255	△86,207
固定資産処分損益 (△は益)	668	△748
特定取引資産の純増 (△) 減	84,881	989
特定取引負債の純増減 (△)	△8,857	36,470
貸出金の純増 (△) 減	△560,443	△667,548
預金の純増減 (△)	674,560	△102,558
譲渡性預金の純増減 (△)	584,373	1,289,198
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	588,477	267,528
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△758,252	△123,849
コールローン等の純増 (△) 減	59,236	168,317
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△88,392	△18,215
コールマネー等の純増減 (△)	553,750	△94,557
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	-	11,387
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	26,689	1,128
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	△54
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	16,901	6,376
短期社債 (負債) の純増減 (△)	188,316	122,032
普通社債発行及び償還による増減 (△)	132,203	63,344
信託勘定借の純増減 (△)	△3,970	△6,889
資金運用による収入	173,526	187,768
資金調達による支出	△74,835	△83,845
その他	120,426	△169,675
小計	1,658,271	765,886
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	7,814	△16,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,666,085	749,707

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△3,160,833	△3,271,525
有価証券の売却による収入	1,788,908	3,086,058
有価証券の償還による収入	1,963,525	998,274
金銭の信託の減少による収入	5,650	12,000
有形固定資産の取得による支出	△6,477	△6,787
有形固定資産の売却による収入	1,216	3,934
無形固定資産の取得による支出	△25,984	△17,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	566,005	804,809
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△60,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	-	29,850
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△93,500	△99,000
少数株主への払戻による支出	△80,000	△10,000
配当金の支払額	△19,836	△21,800
少数株主への配当金の支払額	△9,113	△5,859
自己株式の取得による支出	△55	△25
自己株式の売却による収入	89,866	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△112,639	△166,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,639	△8,608
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,147,091	1,379,088
現金及び現金同等物の期首残高	2,609,409	5,400,503
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,756,500	※1 6,779,591

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 75社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

(連結の範囲の変更)

Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limitedは新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedほか1社は清算等に伴い、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 30社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

Affin Fund Management Berhadほか1社は株式の取得等により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
12月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	6社
5月末日	1社
6月末日	13社
7月24日	3社
7月末日	2社
9月末日	46社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、12月末日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

三井住友信託銀行株式会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,403百万円(前連結会計年度末は25,820百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

#### (12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は400百万円(前連結会計年度末は471百万円)(税効果額控除前)であります。

#### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### (ハ)株価変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係るヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動額を比較する比率分析により有効性の評価をしております。

#### (ニ)連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジ又は時価ヘッジを行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

#### (14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（信託業務を営む国内連結子会社は現金及び日本銀行への預け金）であります。

#### (15)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

#### (会計方針の変更)

##### (「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を三井住友信託銀行株式会社についてはポイント基準から、その他の一部の連結子会社については期間定額基準から給付算定式基準へそれぞれ変更しております。また、三井住友信託銀行株式会社及びその他の連結子会社は、割引率の決定方法を主として支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が46,709百万円減少、退職給付に係る負債が1,036百万円増加し、利益剰余金が30,729百万円減少しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に及ぼす影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。



(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株 式	42,401百万円	49,125百万円
出資金	51,109百万円	52,530百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	282,361百万円	777,220百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	99百万円	一百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,693百万円	3,096百万円
延滞債権額	104,768百万円	110,221百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	133,830百万円	118,782百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	241,293百万円	232,101百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3,580百万円	3,202百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	112,985百万円	107,872百万円
有価証券	1,349,048百万円	1,220,802百万円
貸出金	1,301,641百万円	1,281,872百万円
リース債権及びリース投資資産	12,254百万円	12,177百万円
その他資産	133,553百万円	29,208百万円
計	2,909,482百万円	2,651,934百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,057百万円	44,615百万円
売現先勘定	1,016,833百万円	806,924百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	11,387百万円
借入金	745,260百万円	982,450百万円
支払承諾	34,863百万円	20,689百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	721,905百万円	655,844百万円
貸出金	116,625百万円	60,600百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	7,676百万円	5,673百万円
保証金	21,314百万円	20,249百万円
金融商品等差入担保金	418,015百万円	506,301百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	10,645,113百万円	10,779,639百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,907,348百万円	7,770,220百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	139,883百万円	143,061百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	195,369百万円	135,143百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	712,661百万円	648,358百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
180,108百万円	154,410百万円

15. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
金銭信託	1,333,794百万円	1,450,973百万円
貸付信託	31,528百万円	14,761百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	39,309百万円	11,639百万円
貸倒引当金戻入益	5,735百万円	14,055百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料・手当	80,909百万円	82,095百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却損	49,645百万円	544百万円
統合関連費用	2,717百万円	3,781百万円
組合等出資金損失	3,720百万円	1,638百万円

※4. 当中間連結会計期間のその他の特別損失は、システム統合費用であります。

当グループは、平成24年4月1日に実施した住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の合併以降併存状態にあった勘定系システムについて、当連結会計年度において段階的に完全統合を進めております。本システムの完全統合に伴う、旧行間のシステムデータ統合に関連して発生した費用については、システム統合費用として、個別のシステム移行完了時に費用処理しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486	—	—	3,903,486	
第1回第七種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	4,012,486	—	—	4,012,486	
自己株式					
普通株式	218,176	110	217,015	1,271	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加110千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少7千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少8千株及び平成25年6月13日付で実施した海外募集による自己株式の処分による減少217,000千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	29
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	4.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	19,511	利益剰余金	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成25年9月30日	平成25年12月3日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486	—	—	3,903,486	
第1回第七種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	4,012,486	—	—	4,012,486	
自己株式					
普通株式	1,359	56	34	1,382	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加56千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少4千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少30千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高（百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	232
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,510	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年7月31日 取締役会	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成26年9月30日	平成26年10月1日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	21,461	利益剰余金	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
現金預け金勘定	6,807,721百万円	8,419,972百万円
信託業務を営む国内連結子会社の預 け金(日本銀行への預け金を除く。)	△2,051,220百万円	△1,640,381百万円
現金及び現金同等物	4,756,500百万円	6,779,591百万円



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	4,072	4,424
1年超	7,706	12,156
合計	11,779	16,580

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	4,934	3,563
1年超	3,957	2,857
合計	8,892	6,421

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	6,916,842	6,916,842	—
(2) コールローン及び買入手形	651,552	651,552	—
(3) 買現先勘定	88,069	88,069	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	289,377	289,377	—
(5) 買入金銭債権(*1)	899,552	900,432	880
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	207,162	207,162	—
(7) 金銭の信託	1,344	1,344	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	410,076	451,992	41,916
その他有価証券	5,109,131	5,109,131	—
(9) 貸出金	23,824,035		
貸倒引当金(*2)	△87,303		
	23,736,731	23,933,434	196,702
(10) 外国為替	12,114	12,114	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	536,671	542,768	6,096
資産計	38,858,625	39,104,221	245,596
(1) 預金	24,123,328	24,154,388	31,059
(2) 譲渡性預金	5,100,179	5,100,179	—
(3) コールマネー及び売渡手形	200,005	200,005	—
(4) 売現先勘定	1,291,641	1,291,641	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	1,906,117	1,916,886	10,769
(7) 外国為替	124	124	—
(8) 短期社債	904,882	904,882	—
(9) 社債	1,057,772	1,091,075	33,302
(10) 信託勘定借	2,941,748	2,941,748	—
負債計	37,525,802	37,600,933	75,131
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	140,173	140,173	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(251,228)	(251,228)	—
デリバティブ取引計	(111,054)	(111,054)	—

(\*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	8,419,868	8,419,868	—
(2) コールローン及び買入手形	768,849	768,849	—
(3) 買現先勘定	109,593	109,593	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	307,593	307,593	—
(5) 買入金銭債権(*1)	592,911	593,553	641
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	166,044	166,044	—
(7) 金銭の信託	1,432	1,432	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	384,642	425,779	41,136
その他有価証券	4,626,594	4,626,594	—
(9) 貸出金	24,490,282		
貸倒引当金(*2)	△83,485		
	24,406,796	24,640,526	233,729
(10) 外国為替	10,985	10,985	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	531,030	538,841	7,811
資産計	40,326,342	40,609,661	283,319
(1) 預金	24,010,912	24,030,529	19,617
(2) 譲渡性預金	6,389,378	6,389,378	—
(3) コールマネー及び売渡手形	300,184	300,184	—
(4) 売現先勘定	1,096,905	1,096,905	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	11,387	11,387	—
(6) 借入金	2,113,420	2,123,125	9,705
(7) 外国為替	70	70	—
(8) 短期社債	1,026,914	1,026,914	—
(9) 社債	1,056,815	1,089,810	32,995
(10) 信託勘定借	2,934,859	2,934,859	—
負債計	38,940,847	39,003,165	62,317
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,305	152,305	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(236,708)	(236,708)	—
デリバティブ取引計	(84,402)	(84,402)	—

(\*1)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

- (9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

- (11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、(7) 外国為替、(8) 短期社債、及び(10) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。  
(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	151,732	154,456
① 非上場株式(*3)	101,081	94,609
② 組合等出資金	47,678	56,713
③ その他(*3)	2,972	3,133
合計	151,732	154,456

(\*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式について1,922百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について171百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	245,415	256,514	11,098
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,626	3,667	41
	その他	184,705	216,145	31,440
	外国債券	154,634	185,420	30,785
	その他	30,070	30,725	654
	小計	433,747	476,328	42,580
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	7,428	7,419	△8
	外国債券	6,328	6,319	△8
	その他	1,100	1,100	—
	小計	7,498	7,489	△9
合計		441,246	483,818	42,571

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	235,179	248,151	12,972
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,086	3,119	32
	その他	167,111	195,806	28,694
	外国債券	140,722	168,870	28,147
	その他	26,388	26,935	547
	小計	405,377	447,077	41,699
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	国債	140	140	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,513	5,497	△16
	外国債券	5,513	5,497	△16
	その他	—	—	—
	小計	5,654	5,637	△16
合計		411,031	452,715	41,683



2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	971,373	572,817	398,555
	債券	1,618,431	1,614,022	4,408
	国債	1,168,353	1,168,135	217
	地方債	11,212	10,951	260
	短期社債	—	—	—
	社債	438,866	434,935	3,930
	その他	1,115,218	1,095,812	19,405
	外国株式	1,230	180	1,050
	外国債券	972,598	963,347	9,250
	その他	141,388	132,283	9,104
	小計	3,705,023	3,282,653	422,369
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	136,250	158,356	△22,105
	債券	416,003	416,453	△449
	国債	256,111	256,123	△11
	地方債	4,453	4,469	△15
	短期社債	—	—	—
	社債	155,438	155,859	△421
	その他	1,024,783	1,041,909	△17,125
	外国株式	1,209	1,262	△53
	外国債券	791,966	799,034	△7,067
	その他	231,607	241,612	△10,004
	小計	1,577,038	1,616,718	△39,680
合計	5,282,061	4,899,372	382,689	

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	1,127,778	595,065	532,712
	債券	1,039,202	1,033,811	5,390
	国債	583,262	582,038	1,224
	地方債	10,360	10,100	260
	短期社債	—	—	—
	社債	445,578	441,673	3,905
	その他	816,025	795,234	20,791
	外国株式	2,783	1,518	1,264
	外国債券	718,342	707,050	11,291
	その他	94,899	86,664	8,235
	小計	2,983,005	2,424,111	558,894
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	108,122	128,766	△20,644
	債券	472,971	473,653	△682
	国債	349,990	349,992	△2
	地方債	2,610	2,619	△9
	短期社債	—	—	—
	社債	120,371	121,041	△670
	その他	1,113,253	1,138,613	△25,359
	外国株式	—	—	—
	外国債券	906,218	910,823	△4,605
	その他	207,035	227,789	△20,754
	小計	1,694,347	1,741,033	△46,686
合計	4,677,352	4,165,144	512,208	

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式431百万円であります。

当中間連結会計期間において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合があります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	13,344	13,027	316	316	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,432	1,030	401	401	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	351,154
その他有価証券	350,837
その他の金銭の信託	316
(△)繰延税金負債	120,404
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	230,750
(△)少数株主持分相当額	601
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△511
その他有価証券評価差額金	229,637

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△49百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	484,735
その他有価証券	484,334
その他の金銭の信託	401
(△)繰延税金負債	170,271
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	314,464
(△)少数株主持分相当額	166
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,150
その他有価証券評価差額金	320,447

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額29百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	33,039,172	25,296,720	300	300
	買建	31,967,212	23,348,077	1,252	1,252
	金利オプション				
	売建	2,355,433	722,076	△786	114
	買建	1,458,669	497,261	597	△130
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	66,123,613	52,516,979	1,676,682	1,676,682
	受取変動・支払固定	65,181,210	51,755,650	△1,549,700	△1,549,700
	受取変動・支払変動	4,541,809	3,162,879	4,988	4,988
	金利オプション				
	売建	4,510,352	4,420,147	△59,282	372
	買建	3,490,159	3,438,234	33,820	1,068
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	107,871	134,948

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	38,994,919	28,833,158	△5,133	△5,133
	買建	36,853,122	26,214,932	7,620	7,620
	金利オプション				
	売建	3,522,267	625,133	△936	389
	買建	2,590,439	409,533	751	△365
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	66,641,221	54,777,504	1,821,371	1,821,371
	受取変動・支払固定	65,489,366	53,521,465	△1,702,952	△1,702,952
	受取変動・支払変動	4,566,598	3,540,888	4,310	4,310
	金利オプション				
	売建	4,845,046	4,748,851	△56,419	△4,946
	買建	3,782,497	3,721,209	33,528	3,061
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	102,141	123,356

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,044,582	878,297	1,287	1,287
	為替予約				
	売建	6,030,992	275,546	△86,732	△86,732
	買建	5,377,563	409,388	134,103	134,103
	通貨オプション				
	売建	1,558,263	722,613	△72,984	△10,113
	買建	1,413,270	657,963	56,106	△2,899
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	31,780	35,646

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,554,261	1,453,838	1,220	1,220
	為替予約				
	売建	6,818,475	355,037	△170,138	△170,138
	買建	6,903,234	444,007	237,886	237,886
	通貨オプション				
	売建	1,502,081	598,041	△85,927	△29,618
	買建	1,328,979	524,534	65,729	13,332
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	48,770	52,682

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	88,412	—	△856	△856
	買建	54,117	—	649	649
	株式指数オプション				
	売建	5,678	—	△21	47
	買建	12,108	—	36	△113
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	43,000	43,000	△774	△774
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	43,000	43,000	774	774
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△191	△272

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	80,021	—	450	450
	買建	71,211	—	△585	△585
	株式指数オプション				
	売建	39,687	—	△166	84
	買建	99,101	—	1,131	△564
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	27,700	27,700	43	43
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	27,700	27,700	△43	△43
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	830	△614

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,043,076	—	1,884	1,884
	買建	2,153,971	—	△1,295	△1,295
	債券先物オプション				
	売建	310,985	—	△599	122
買建	247,110	—	610	△16	
店頭	債券先渡契約				
	売建	47,391	—	48	48
	買建	32,728	—	△46	△46
	債券店頭オプション				
	売建	11,541	—	△3	26
	買建	11,541	—	56	9
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	654	733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,027,080	—	△2,698	△2,698
	買建	1,915,076	—	4,712	4,712
	債券先物オプション				
	売建	202,297	—	△1,316	△575
	買建	235,828	—	431	△206
店頭	債券先渡契約				
	売建	51,514	—	△52	△52
	買建	74,992	—	81	81
	債券店頭オプション				
	売建	11,614	—	△41	△21
	買建	11,614	—	11	△25
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,127	1,214

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	27,800	27,800	470	470
	買建	42,206	42,206	△411	△411
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	59	59

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	41,424	41,424	864	864
	買建	50,981	50,981	△1,429	△1,429
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△564	△564

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		4,631,601	2,281,001	9,420
	受取変動・支払固定		826,969	725,015	△31,462
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		29,084	27,409	
合計		—	—	—	△22,042

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の有 利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		3,548,034	2,219,913	9,275
	受取変動・支払固定		798,979	708,403	△35,455
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
買建	—	—	—		
合計	—	—	—	△26,179	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,783,565	1,016,955	△229,442
	売建		—	—	—
	買建		13,170	445	257
	その他		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△229,185

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,816,823	1,295,587	△210,956
	売建		—	—	—
	買建		9,706	—	289
	その他		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	△210,667

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券指数等スワップ 株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	その他有価証券 (株式)	— 12,557	— 3,814	— 138
合計		—	—	—	138

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	9百万円	185百万円

2. スtock・オプションの内容

中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容は以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 22名 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 38名 上記の合計 60名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 398,000株
付与日	平成25年7月19日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	平成25年7月19日から 平成27年7月18日まで
権利行使期間	平成27年7月19日から 平成35年7月18日まで
権利行使価格	519円
付与日における公正な評価単価	146円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 23名 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 40名 上記の合計 63名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 404,000株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	① 新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成26年8月31日から 平成56年7月31日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	424円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	596,857	596,857	15,542	612,399	△4,849	607,550
セグメント間の内 部経常収益	4,375	4,375	42,805	47,180	△47,180	—
計	601,233	601,233	58,347	659,580	△52,030	607,550
セグメント利益	117,012	117,012	29,128	146,140	△22,685	123,455
セグメント資産	39,411,467	39,411,467	3,175,733	42,587,201	△1,990,355	40,596,845
セグメント負債	37,081,612	37,081,612	1,333,166	38,414,779	△290,731	38,124,047
その他の項目						
減価償却費	14,595	14,595	3,407	18,003	3	18,007
のれんの償却額	4,537	4,537	—	4,537	△249	4,287
資金運用収益	177,957	177,957	30,743	208,700	△33,119	175,581
資金調達費用	68,874	68,874	3,231	72,105	△5,323	66,782
持分法投資利益	2,295	2,295	—	2,295	—	2,295
特別利益	291	291	—	291	—	291
(固定資産処分益)	291	291	—	291	—	291
特別損失	1,486	1,486	424	1,911	△490	1,420
(固定資産処分損)	958	958	2	960	—	960
(減損損失)	528	528	—	528	△68	460
のれんの未償却残 高	108,276	108,276	—	108,276	△5,747	102,528
持分法適用会社へ の投資額	41,669	41,669	—	41,669	—	41,669

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。  
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。  
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。  
5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	564,023	564,023	17,584	581,608	△2,109	579,499
セグメント間の 内部経常収益	5,126	5,126	45,386	50,513	△50,513	—
計	569,150	569,150	62,971	632,121	△52,622	579,499
セグメント利益	96,284	96,284	33,233	129,518	△23,991	105,527
セグメント資産	41,861,595	41,861,595	3,475,692	45,337,288	△1,924,117	43,413,170
セグメント負債	39,472,721	39,472,721	1,656,306	41,129,027	△266,605	40,862,421
その他の項目						
減価償却費	14,452	14,452	3,455	17,907	—	17,907
のれんの償却額	4,300	4,300	—	4,300	△249	4,050
資金運用収益	180,656	180,656	33,926	214,582	△33,643	180,938
資金調達費用	62,554	62,554	2,813	65,368	△4,050	61,317
持分法投資利益	3,134	3,134	—	3,134	—	3,134
特別利益	1,576	1,576	—	1,576	3	1,579
(固定資産処分益)	1,576	1,576	—	1,576	3	1,579
特別損失	48,525	48,525	22	48,548	△189	48,358
(減損損失)	1,658	1,658	—	1,658	△189	1,469
(システム統合費 用)	46,058	46,058	—	46,058	—	46,058
のれんの未償却 残高	93,957	93,957	—	93,957	△5,248	88,709
持分法適用会社 への投資額	50,868	50,868	—	50,868	—	50,868

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。  
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。  
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。  
5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	395,863	122,308	89,378	607,550

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
555,275	18,278	15,214	18,782	607,550

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。



当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	373,648	114,135	91,715	579,499

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
511,204	22,913	21,379	24,002	579,499

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	511.02	541.56
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,441,043	2,550,749
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	446,973	437,491
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち(中間)優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち新株予約権	百万円	47	232
うち少数株主持分	百万円	335,620	325,954
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,994,069	2,113,257
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数	千株	3,902,126	3,902,104

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	17.54	20.87
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	69,214	83,750
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	66,909	81,444
普通株式の期中平均株式数	千株	3,814,504	3,902,112
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	17.54	20.86
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	77	454
うち新株予約権	千株	77	454
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		当社 新株予約権（ストック・オプション） 当社普通株式 398,000株  連結子会社（日興アセット マネジメント株式会社） (1) 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 25,274,700株 (2) 新株予約権（自社 株式オプション） 同社普通株式 2,955,200株	当社 新株予約権（ストック・オプション） 当社普通株式 398,000株  連結子会社（日興アセット マネジメント株式会社） (1) 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 24,839,100株 (2) 新株予約権（自社 株式オプション） 同社普通株式 2,955,200株

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、7円87銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(第1回第七種優先株式の取得及び消却)

当社は平成26年7月31日開催の取締役会において、当社発行の第1回第七種優先株式の全部につき、下記のとおり、当社定款第19条第2項及び当該優先株式発行要項第7項の規定に基づく取得、ならびに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

上記決議に基づき、当社は平成26年10月1日付けで第1回第七種優先株式の全部を取得し、これをすべて消却いたしました。

取得の方法	第1回第七種優先株式の取得条項に基づく取得
取得・消却した株式の種類	第1回第七種優先株式
取得・消却した株式の総数	109,000,000株
取得価額・取得価額の総額	109,006,540,000円（1株につき1,000円6銭（注））
取得日	平成26年10月1日
消却の方法	その他資本剰余金からの減額

(注) 第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額1,000円に、経過配当額6銭（平成26年4月1日（同日を含む。）から平成26年9月30日（同日を含む。）までの日数183日を365で除した数に、優先配当金の額42円30銭を乗じて得られる額21円21銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）から、取得日に支払われる中間配当金（21円15銭）を控除した額）を加算した金額となります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,465	1,149
有価証券	103,000	101,000
前払費用	6	6
未収還付法人税等	6,314	6,282
その他	48	44
流動資産合計	111,835	108,483
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	1	1
投資その他の資産	1,641,199	1,670,399
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,640,442	1,639,642
関係会社長期貸付金	—	30,000
その他	105	105
固定資産合計	1,641,201	1,670,400
繰延資産	2,959	2,276
資産合計	1,755,995	1,781,160
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	896	893
未払法人税等	3	4
前受収益	1,507	1,507
賞与引当金	76	74
その他	120	177
流動負債合計	2,604	2,657
固定負債		
社債	※1 128,800	※1 148,000
その他	1,859	1,105
固定負債合計	130,659	149,105
負債合計	133,263	151,762

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	447,545	447,545
資本剰余金合計	1,150,479	1,150,479
利益剰余金		
その他利益剰余金	211,187	217,679
繰越利益剰余金	211,187	217,679
利益剰余金合計	211,187	217,679
自己株式	△591	△601
株主資本合計	1,622,684	1,629,165
新株予約権	47	232
純資産合計	1,622,731	1,629,398
負債純資産合計	1,755,995	1,781,160



## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	27,220	30,719
関係会社受入手数料	2,835	2,245
営業収益合計	30,056	32,965
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,873	※1 1,318
営業費用合計	1,873	1,318
営業利益	28,182	31,646
営業外収益	※2 138	※2 161
営業外費用	※3 3,612	※3 3,498
経常利益	24,709	28,308
特別損失	422	—
税引前中間純利益	24,286	28,308
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
中間純利益	24,285	28,307

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	446,251	1,149,185	228,382	228,382
当中間期変動額						
剰余金の配当					△19,810	△19,810
中間純利益					24,285	24,285
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,292	1,292		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	1,292	1,292	4,474	4,474
当中間期末残高	261,608	702,933	447,544	1,150,478	232,857	232,857

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△93,164	1,546,012	19	1,546,032
当中間期変動額				
剰余金の配当		△19,810		△19,810
中間純利益		24,285		24,285
自己株式の取得	△55	△55		△55
自己株式の処分	92,675	93,968		93,968
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			9	9
当中間期変動額合計	92,619	98,387	9	98,396
当中間期末残高	△544	1,644,399	29	1,644,429

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	447,545	1,150,479	211,187	211,187
当中間期変動額						
剰余金の配当					△21,815	△21,815
中間純利益					28,307	28,307
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	0	0	6,491	6,491
当中間期末残高	261,608	702,933	447,545	1,150,479	217,679	217,679

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△591	1,622,684	47	1,622,731
当中間期変動額				
剰余金の配当		△21,815		△21,815
中間純利益		28,307		28,307
自己株式の取得	△25	△25		△25
自己株式の処分	15	15		15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			184	184
当中間期変動額合計	△10	6,481	184	6,666
当中間期末残高	△601	1,629,165	232	1,629,398

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

##### その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費は、定額法(3年)により償却しております。

(2) 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### (表示方法の変更)

従来、社債利息については、営業費用に計上しておりましたが、当中間会計期間より、営業外費用に計上する方法に変更しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

2. 保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
169,785 百万円	180,592 百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	0 百万円	一百万円
無形固定資産	0 百万円	0 百万円

※ 2. 営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	0 百万円	18百万円
有価証券利息	25百万円	32百万円
受取手数料	43百万円	99百万円

※ 3. 営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
社債利息	2,940百万円	2,504百万円
株式交付費償却	455百万円	682百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	1,640,442	1,639,642

(重要な後発事象)

(第1回第七種優先株式の取得及び消却)

当社は平成26年7月31日開催の取締役会において、当社発行の第1回第七種優先株式の全部につき、下記のとおり、当社定款第19条第2項及び当該優先株式発行要項第7項の規定に基づく取得、ならびに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

上記決議に基づき、当社は平成26年10月1日付けで第1回第七種優先株式の全部を取得し、これをすべて消却いたしました。

取得の方法	第1回第七種優先株式の取得条項に基づく取得
取得・消却した株式の種類	第1回第七種優先株式
取得・消却した株式の総数	109,000,000株
取得価額・取得価額の総額	109,006,540,000円（1株につき1,000円6銭（注））
取得日	平成26年10月1日
消却の方法	その他資本剰余金からの減額

(注) 第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額1,000円に、経過配当額6銭（平成26年4月1日（同日を含む。）から平成26年9月30日（同日を含む。）までの日数183日を365で除した数に、優先配当金の額42円30銭を乗じて得られる額21円21銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）から、取得日に支払われる中間配当金（21円15銭）を控除した額）を加算した金額となります。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成26年7月31日及び平成26年11月13日開催の取締役会において、第4期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額		23,766百万円
1株当たりの中間配当金	第1回第七種優先株式	21円15銭（効力発生日（支払開始日）平成26年10月1日）
	普通株式	5円50銭（効力発生日（支払開始日）平成26年12月2日）



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北 村 邦 太 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第4期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

該当事項はありません。